

令和3年1月11日

フルール細田ご入居者
ご家族各位

スミカフルール・ケア株式会社
代表取締役社長 味戸 吉春

緊急事態宣言（第2回目）への対応について

拝啓 新春の候、皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて、政府より第2回目となる「緊急事態宣言」が発出されました。また、都内における新規感染者数も著しく増加していることは、周知の通りです。

フルール細田ではこれまで、ご入居者、スタッフ等関係者において一人の感染者も発生させず、ここまで運営してきており、これもひとえに皆様方のご理解とご協力のお陰と深く感謝しております。

今回の緊急事態宣言への対応については、**これまでやって参りました予防対策を基本として、対応をより徹底してまいりたい**と思っております。

改めて、運営を下記の通りご案内させていただきますので、ご家族の皆様におかれましては、ご不便などをお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面会について

面会は1階デイサービスがお休みの**土曜日または日曜日限定**とさせていただきますが、**予め面会日時をご連絡**いただくようお願い致します。

面会者は2名を限度とし、**短時間（30分程度を限度）**でお願いします。

ただし、過去2週間程度以内に同居するご家族に感染者との濃厚接触者がおられた場合、または、同じく2週間以内に昼夜を問わず複数人での会食を行った方は、面会を自粛して頂くよう切にお願い申し上げます。

2. ご家族様へのお願いについて

(1)フルール細田住宅内（2階、3階フロアー）への立入自粛をお願い致します。洗濯物などの受け渡しは1階にてスタッフが承ります。

(2)建物外のデイご利用者には、ご利用を自粛して頂きます。

(3)病院・診療所への外出についても、できる限り自粛をお願い致します。可能であ

ればご家族様のご協力によりお薬のみの処方をお願いできればと思います。

3. その他の運営について（ご参考）

(1) 訪問看護、訪問リハビリの受入れについて

マスク、フェイスシールド、体温測定、手指消毒を徹底していただき、受入れを継続させていただきます。

(2) 訪問歯科

虫歯でご本人に痛みがある場合、義歯の調整をしなければ、生活に支障がある場合等は、十分な感染予防対策をとったうえで、治療をお願い致します。

(3) 訪問理美容、訪問入浴の受入れについて

マスク、フェイスシールド、体温測定、手指消毒を徹底していただき、受入れを継続させていただきます。

4. スタッフについて

スタッフについては、勤務外においても不要不急の外出と三密空間の回避を図り、自己感染の予防に最大限の注意を払うよう、また、業務中の手洗い、建物各所の消毒、マスクの徹底を引き続き指導して参りますので、引き続きのご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

5. その他

今後、政府、東京都などから別途の指示があった場合は、改めてご案内、ご相談させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

以 上